



当別

議会だより

No. 80

平成2年6月

発行 当別町議会

編集 議会広報特別委員会



開園したファミリー農園

主な内容

- | | |
|------------------------|---------------------------------|
| ▷ 町政執行方針..... 2 | ▷ 各常任・特別委員会報告書24~26 |
| ▷ 総括質問3~9 | ▷ 昭和63年度決算審査特別委員会報告書26~27 |
| ▷ 平成2年度予算審査10~16 | ▷ 請願・陳情27 |
| ▷ 一般質問17~22 | ▷ 第3回臨時会27 |
| ▷ 議案質疑23~24 | ▷ 公職選挙法改正のお知らせ28 |

第二回定例会

3・2～3・14

平成二年度町政執行方針

町民とともに英知を結集し

町民と行政が一体となって

二十一世紀への展望を開く

町長の所信表明要旨

計画的推進。農振見直しによる積極的な有効利用を図る。

ゴルフ場農葉使用による不安解消等に努める。

【ふるさと創生事業】

人材育成事業、太美駅舎合築等を行う。

【水道事業】

青山地域給水を図る。

【防災対策】

大型化学車の購入。

【交通安全対策】

広報活動等で事故抑止。

【福祉と保健・医療の充実】

きめ細かな福祉を推進する。

【高齢者対策】

寝たきり老人等入浴サービス事業を実施する。

【青少年対策】

全ての場所ので適切な育成指導を図る。

【障害者・母子福祉対策】

自立と社会参加の促進。

【幼児保育事業】

健康的な保育環境の推進。

【保健事業】

健康な保育環境の推進。

保健婦の増員、夜間診療等の継続実施。

【国民健康保険事業】

健全運営に努力する。

【産業の振興】

現実を直視した対応。

【農業行政】

地域特産作物振興事業の推進、農家再建対策としての利子補助制度新設を図る。

【畜産振興事業】

肉用牛導入貸付事業等の継続。

【農業基盤整備】

太美地区農業集落排水管路施設工事を実施する。

【林業行政】

公益的機能の啓発に努める。

【商工行政】

経営改善普及事業への援助。

【観光行政】

町内観光コースを設定する。

【労働行政】

雇用環境整備等を図る。

【教育・文化・スポーツの振興】

地域格差のない環境整備を図る。

【教育長の所信表明要旨】

社会の高度化に主体的に対

応できる豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を育成することを課題とする。

【学校教育】

人間性豊かな育成に努め、特色ある学校づくり等を推進。

【複式教育】

交流学習等による充実。

【幼稚園教育】

発達特性を生かす指導。

【交通安全対策】

事故の未然防止の指導。

【学校の施設整備】

計画的な環境整備、木造老朽校舎、複式学級の早期解消に努力する。

【教職員の健康管理】

教員住宅建設等。

【社会教育】

生涯学習の充実等を図る。

【婦人と高齢者教育】

母親セミナー、ことぶき大

学の開催。

【スポーツ活動】

スポーツ担当社会教育主事の派遣を受ける。

【文化活動】

文化祭、講演会の開催。

【社会教育施設の整備】

中小屋スキー場整備、文化センター建設基金の設置。

【行財政の運営】

健全財政確立、住民サービスの向上を図る。

【当別ダム対策】

平成三年度建設着手へ向け最善の努力を図る。

【交通網体系の整備】

道央新道、J R関係の粘り強い要請をする。

【道民の森】

地域活性化の起爆剤とする。

【国際交流】

交流事業展開への支援。

【地域振興対策】

「リフレッシュとうべつ」の

町政執行方針に対する

総括質問

四議員が登壇

活力と潤いに満ちた町政を

村上 弘志 議員

私は日本社会党を代表し、町長の行政執行の所信について見解を求めるものである。

はじめに、町長が昨年七月、三期目に無競争当選され、町民の絶対的な信頼の中で町長の総仕上げを期待する町民に、町長が希求する本町の将来に向けた理想を高くうたい上げる予算編成ととらえていた。そうした期待をこめ、行政執行の所信を拝聴したが、多少のとまどいをおぼえた。

すなわち、三期目の四年間の総論があつて、単年度ごとの各論を示されるべきと考えが、まず、町長の見解を伺いたい。

次に、行財政の運営につい

て、本町も緊迫した財政であることを理解はするが、町長の現状認識を町民に訴え、創意と工夫、忍耐だけでは解決にならないと考える。健全財政を標榜しながら、債務負担行為の増大など逆に悪化しているのではないか。限りある財源の有効活用には、行政の指針を決める各審議会に多くの町民を参加させ、町民の声を反映することも一つの方法と考えるが、見解を伺いたい。

ひとつくりとふるさと創生について、昭和六十三年十二月定例会の一般質問で、私は目まぐるしい社会変革の中で地方自治体の役割は一層困難な時代を迎え、住民意識の

高揚と、これに対応する職員の見識が高く求められる時代が来ると訴え、ひとつくりの大切さを強調してきた。こうした中で、ふるさと創生の一部を人材育成事業として条例化した町長の認識と決断に賛意を表する。この人材育成事業が一時的に終わるものでなく、より一層の充実、発展を望んでおり、町長のこれら事業の展望について見解を求める。

生活環境の整備について、区画整理事業、下水道の普及等評価できるが、町民が多く生活している各団地等の道路、側溝等の未整備が目につき、これらの整備計画について見解を求めたい。

福祉政策と医療高齢化対策について、所信表明の中で、温かい心の通うまちづくりをめざすと述べておられるが、単に美辞麗句であつてはならず、障害を持つ人等安心して生活できる環境にあるか、点検してみてもどうか。きめ細かい福祉の推進等、実効ある施策を行うと述べているが、その問題ごとに目の高さを合わせ、職員もそれらの人々の

悩みを一緒に考えて考えることによって、血の通った福祉行政が生まれるはずである。本年度はねたきり老人等入浴サービス事業の実施など、評価に値する面もあるが、病院や施設の充実だけでは真の福祉社会に対応しているとは言えないのであり、在宅福祉こそ重要な使命を持つと考えるが、見解を求めたい。

高齢者対策について、老人医療の確保など、それぞれの施策は良しとしながらも、保健事業の充実こそ生きがい



老人憩いの家の充実を

通じるものと考え、すなわち高齢化社会にあつて、健康ですこやかに生きることが人生の最大の喜びと考える。そこで、老人憩いの家の活用について、温泉と娯楽、そして保健婦を配置しながら日常健康をチェックするという体制はとれないだろうか。これが老人医療費の軽減、老人不安の解消にもつながると考えるが見解を求めるものである。

産業の振興について、本町は農業を基幹産業として百二十年を迎えるが、農業をとりまく環境は農畜産物の自由化の波と共に一段と厳しさを増しており、都市近郊型への脱皮、多角的農業が本町農業の生き残り策ととらえている。農林業は国の政策の根幹にあり、一地方自治体の努力だけで解決できるものではないが、活力に満ちた農業施策の確立こそ必要と思われ、町長の本町農業に対する展望について見解を伺いたい。

当別ダムについて、昨年、道が利水計画を確定し、周辺市町村の問題はほぼ解決したが、本町では水没あるいは周辺の

住民対策が残されている。この重大な局面にあたり、泊りがけでも地域住民と話し合うという決意があるか伺いたい。

商工行政について、これまでの商工行政は商工会への補助、企業融資資金の貸付などであり、行政の姿勢が積極的には見えない。札幌近郊としての困難さもあるが、本町としての特色ある商工振興策を模索すべきではないか。

労働行政について、労働問題は労使対等でないところに大きな原因があると考える。パート、季節労働者など基本的な権利、すなわち残業等の割増賃金、一年以上継続勤務には有給休暇、社会保険の加入など、最低の権利を有しながら守られていない現状がある。行政の大事な点は、これら労働者自身が解決できない大きな悩みをきしつと手をたずさえてやることである。本年度は労働講座の実施など一部前進しているが、予算に占める割合は〇・〇五%にすぎず、労働行政の抜本的見直しをすべきと考えるが見解を伺いたい。

教育行政について、木造校

舎の解消、教員住宅整備など一定の評価をするが、これは好むと好まざるにかかわらず実施しなければならぬ面もあり、真の教育は教育の中立が保証された上で、教育内容の充実、設備教材の完備、さらに人間的ふれ合いの豊かな人間環境整備にあると考える。本町の教育行政は他市町村より遅れているのではないか。特に南部地区の統合校舎の促進について見解を伺いたい。

最後に政治姿勢について、昨年の参議院選挙では与野党逆転、今回も消費税など三点セットで選挙が行われ、結果は自民党の安定多数であった。しかしながら、本町では社会、共産、公明三党で五三%、自民、保守で四七%という結果であり、消費税、農政と私達の暮らしに直結した選挙結果を町長はどのように受け止められているか、見解を求めたい。

町長

三期目に対する基本的な事項については、昨年八月議会での次のように申し述べている。地域の所得水準と生活文化

の向上をはかり、町民生活の安定と福祉の増進を基礎とした、都市と農業の調和がとれたまちづくりをする。

所得水準の向上は、基幹産業である農業を内外庄に耐えるものにするため、排水事業など農業生産基盤の整備を進め、商工振興、近代化には對話を深め対応する。生活文化の向上と町民生活の安定には、社会資本を後世に残す都市的生活基盤づくりを進める。当別駅裏整備は近隣公園造成、駅前整備と商店街に連動する整備をする。また、高齢化社会に向け、社会的弱者も含めた総合的福祉対策を進める。

健全財政について、住民の暮らしを優先したまちづくりには公債費の増などしなればならない現状であるが、財政長期計画を策定するなど、限られた財源の有効利用を図るよう努めてまいりたい。

住民の行政参加は広く町民の意向を聞くため、今後共、各種審議会等に住民参加できる機会をつくってまいりたい。人材育成事業について、永

続的な展開は欠くことのできない要件と受けとめ、活力と意欲に満ちたまちづくりを推進するため、一過性とならぬ取り組みをしてまいりたい。

生活環境の整備について、団地の舗装、側溝、水洗化については一部実施しており、ご指摘の側溝等については今後年次的に整備計画を設定し、対応してまいりたい。

在宅福祉サービス政策について、在宅療養者の訪問指導、リハビリ教室等実施しているが、一層の充実強化を図ってまいりたい。

また、福祉に従事する職員は社会的に弱い立場にある人達の心になり、対応するよう指導してまいりたい。

老人憩いの家の活用については保健婦による健康相談の実施等をしてまいりたい。

農業行政については、国内外の実態をとらえ対応すべきであり、地域特産物振興事業も配意しており、関係団体、農業者等共に協議のうえ行政の中で可能な対応を求めている。

当別ダム建設について、所

信で述べている通り、さらに全力を傾注し取り組んでまいりたい。

商工行政について、物流は大きな変化が見られ、今後さらに情勢を見極め商工会等協議を重ね、消費者のニーズにも対応してまいりたい。

労働行政について、国、道にて基本的なものが行われており、町としては今後さらに諸制度の啓発に努め対応してまいりたい。

学校統合について、校下の父兄のご理解を得るよう最善の努力をし、対応してまいる。

衆議院選挙後の政治姿勢について、その結果は謙虚にとらえており、町長就任以来、一党一派に偏することなく、

町民の幸せを願うことが町政に反映されるよう対話を深め、町民の皆さんと一体になり清潔な町政を進めてまいりたい、と申し上げているのでご理解願いたい。

教育長

教育行政は、次の時代に生きる子供達の豊かな心を持ちたくましく生きる人間に育てることであり、それに向かっ

て進められるべきである。
木造老朽校舎と複式学級の解消問題は、よりよい環境で子ども達にのびのびと自主的、主体的に学習させることを保証する目的をもって進められる施策であると考えてる。

住民の不安に明快な対応を

小武 正寿 議員

町長、教育長の所信表明に關し、一定の評価をしながらも少し内容について伺いたい。

北海道経済は公共事業のウエイトが大きいと言われ、本町にしても大きく公共事業がとり入れられ、一大事業ともなる当別ダムに関する考え方を述べられた。

開町以来の大事業と受けとめているが、実施調査十年目の昨年、ダム計画の変更とも言うべき水量の決定があった。水量六千八百万トンから、一躍九千八百万トンとなり、三五%の増、水没者も四五%の増、また、農地の水没面積は青山中央の場合七〇・

当別川南部の小学校建設に

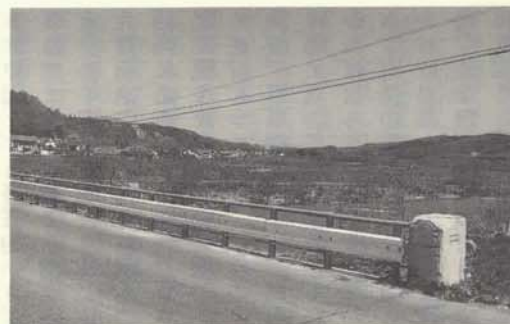
ついては、関係地域の方々の理解が深まり、よりよい環境で学ばせたいという気運が高まってきているので、より積極的に働きかけ、実現に向けて努力してまいりたい。

私は、単に確定したとの道からの報告を受けたことに大きな疑問を持たざるを得ない。今回の確定の状況を見る

とき、その計画がずさんとも言えるのではないか。この確定の実態と状況を町長はどのように認識されているか伺いたい。

今、外堀が整理され、いよいよ内堀、つまり関係住民対策と地域対策が重要課題となっている。当別ダムの平成三年着工予定が道議会で示されて以来、我々はじめ町長を先頭に進めてきたが、関係住

新たな水没地域



民対応に不十分な状態が数多く見られた。所信の中でも全力を傾注すると述べられているが、過年度と違う決意があれば再度答弁いただきたい。

そして、ダム建設着手ということが全てダム建設着手となつてはいるが、このことについての理由があれば伺いたい。

次に、道民の森が今年一部供用開始されるが、当別浜益港線の改良部分は進んでいるものの、青山ダム周辺道路、ダムから隧道への間がベテラン運転手でも難しく、年間数

多くの事故もある訳で、そんな状態の中を道民の森に行くため通過しなければならず、これらに対応するためにも迂回道路の完成を強く要望していただきたい。また、その計画について具体的に説明願いたい。

次に、農振の見直しが終了したと報告しているが、総面積、地目別面積を伺いたい。

教育環境整備の中で、もう十年になる年月を経過しながら、木造校舎、複式学級の解消を目的とし、南部地域小学校建設計画が進められてきた。そうした中で、気運が高まったという状況を申し述べているが、今、町内関係者の間で学校給食センターの建設が論じられている。

先の十二月定例会でも、学校給食については論じられており、その必要性は論じるところではないが、今、教育委員会が立てている計画の中で、これら等の順番的な対応があると受け止めている。

私達の実感として、南部小学校建築を優先し、その後に給食センターとなると果たし

ていつになるのか、という不安を持たざるを得ない。

新校舎の開校が遅れ、開校の目安も揺れている現在、南部統合校と給食センターを置き換え、計画を進める可能性はあるか伺いたく、誠意ある答弁を求めたい。

町長

当別ダムの道案確定に関する認識について、貯水量が増えた内容については洪水調整、農業用水の増であることからダム建設の目的から必要なものと認識している。

ダム建設にかかる住民対応については先にも述べたが、新たな水没地域関係住民のご理解を得るのは当然であるが、周辺地域の方々の理解も得るよう、従前よりもさらに積極的に対応してまいりたい。

ダム建設の着手と着工について、建設事業予算が採択されると事業着手、いわゆる資料収集、実施設計、補償に関する立入調査などが実施される。着工とは補償内容の妥結により工事用道路、補償工事、付替道路など、このことが着工である。

道々当別浜益港線は道において重要整備路線として指定し、整備を進めている。

新ルートは、現トンネルより約千メートル上流地先から大袋地先まで約二千九百メートルの区間であり、平成二年度から着工し、平成三年から四年でトンネル工事、平成五年から七年で新橋りよう二橋を含めた整備をし、全線完成の予定である。その間の暫定措置として平成二年度改良部分を除き、未改良舗装部分の全線舗装を実施するよう聞いているのでご理解賜りたい。

農振の見直しについて、農用地区域からの除外面積については、全体で八百二十四ヘクタール、地目別では田が八十八・二五ヘクタール、畑百四十八・〇五ヘクタール、原野二百四十八・五五ヘクタール、山林三百三十九・〇九ヘクタール、雑種地〇・〇六ヘクタールとなっている。

教育長

学校給食実施については、当面急を要する木造老朽校舎、複式学級の解消を急いで実施し、その後早急に学校給

食を実施できるよう順次進めてまいりたい。

南部地区小学校建築の気運が高まっており、給食センター建設についても早期に実

当別町の基幹産業である農業をまもり育てながらすみ良い町づくりのために

堀 梅治 議員

現することができるようになると考えている。

今後、精力的に計画を持ち、実現に向け努力してまいりたい。

私も共産党当別町委員会、平成二年一月末、平成二年度予算に対する要望書を町長に届けている。町長を支持推薦した立場を確認しながら、所信の中身を検討した。どのような角度から検討したかを冒頭に述べていきたい。

この一年間の日本の政治情勢は、参議院選挙での自民党の過半数割れ、消費税、リクルート、米の自由化問題、総理大臣が何人も交替するとい

を国民の手にとり戻すことに成功しつつあり、第二にはアメリカをはじめとする資本主義の多くは軍事費肥大化を根本的原因とする経済的いきづまりにより、失業と貧困等が政治の不安定を増大させ、核兵器廃絶の声に押され軍縮の傾向にある。九十年代はまさに、民主主義が勝利に向かつて進行しつつあり、民族の自決権、軍事費削減し、国民の立場に立つて予算編成している

かねばならないという立場から、町長の施政方針を検討したわけである。四つの重要課題、三十四項目にわたる要望書に照らし、つぶさに検討した結果、農家負債整理に対す

る利子補給も取り入れ、花卉、野菜への一定の援助の予算付けもなされ、国保では税率を据え置き、国保に対する財政的負担も考慮していくなど、一定の評価できる中身が予算化されていると考える。町長の施政方針に反対討論をする、という中身ではないとの立場から何点か伺いたい。

日米の構造協議について、私どもの党が選挙中に指摘した通り、日米の摩擦、亀裂の深さ、日本が背負わされるであろう大変な中身について報道されている。

基幹産業を農業とする当別町は百二十年の歴史の中で、七千二百町歩におよぶ水田を守り育ててきたわけである。そして管内随一の穀倉をつくり上げてきた先達の人達にどう責任を負うかという立場から、大変な年を迎え、議員としての責任の重大さに身のひきしまる思いをしている。食

管制度廃止等の問題も含めて、町長はどのようにとらえているのか伺いたい。

先ほど町長は一連の国政選挙の結果は厳粛に受けとめていると述べられたが、そのあらわれとして今年度予算には消費税の転嫁もないと思っている。一方、この二、三日の国際的な状況は農村当別にとつて厳しい状況が予想され、町長の認識について伺いたい。

次に、商工業について、商工業者に対する利子補給が、工業者に対する利子補給が、利子補給の仕方も改善され大きな前進と評価するが、大変な時代を迎えている中での商業に対する方策は、もっと工夫した手だてでなければならぬと考えるが。

当別ダム、札幌大橋、ゴルフ場など、公害その他を除けば当別ほど多角的事業が進行している町村はそうないと思える。当別のそういう発展に期待し、願望を強くしているが、今、行政に求められるのは、血の通った中身になっていくかという点である。国道について言えば、立派な国道ができる期待とは別に、その地域の人の生活からかけ離れた、一メートルも、一メートル五十も高い道路がただ車の走りやすい目的だけにつく

られていく。国道の両側に住んでいる人に関係なく、昔の官僚主義で行政の押しつけがされたのでは住民の喜びになりえないだろう。国道、ダム、JR駅なども住民参加の中でつくられ、立派にしていくべきなのだが、非常に不十分な形で計画だけが先走っていることに對し、町長に今、一番先に手がけてほしいと思っている。商工業の問題でも、店舗改築も利子補給を半分程度援助するくらいでなければ、本当の振興にならないと思う。また、国内、国外的に当別町の基幹産業である農業にしろ寄せがきており、農業者の購買力を期待し営業している商店街に對し、町長の具体的な施策を求めたい。

次に、既に用地まで確保してある学校給食について、教育長の所信の中ではふれられていないのは非常に残念である。

複雑な生活の場にある子供は、非常に厳しい社会環境と接している。その子供に對して、教育の立場から一つでも不安を取り除くとすれば、給

管内随一の穀倉を守るために



食も大事な要素であろう。子供が自ら弁当を作らなければならない場面もあると思われるが、立派にこなす子もいるだろうし、非行に走る子もいると思われる。

今、給食に對する要望が若いお母さん方の中に、素晴らしい勢いで広がっているという状況、父親も母親も社会に参加し、共に働くという状況の中で給食が要望されるのは当然前だと思われる。給食を所信の中で取り上げていない理由について見解を伺いたい。私は適正規模の学校を求め

たい、南部地域に学校をつくるべきだという気持ちは教育長に負けないくらい持つているつもりである。しかし、教育長の所信でも触れられているが、小学校九校中、六校が完全複式の本町では、南部に学校をつくったとしても、複式が解消されるわけではない。

また、木造校舎の解消が複式学級の解消と同じだということの意味でもないはずである。教育の機会均等は複式学級の児童にもあるべきで、木造校舎の寒い所で学ぶ義務はないはずである。今、南部地域に学校ができない責任というのは、地域の児童ではなく、町行政、教育行政の責任であり、その責任が明確になれば、少くとも、複式校の早期建替えか、さもなくば木造校舎解消以前に給食にふみきるかのどちらかでなければならぬ。

私達蔵岱地域の父兄は十年間、木造校舎解消を言い続け、放置されてきている。先日、蔵岱小を見てきたが、完成校という姿は残念ながらなかった。しかし、あの状況の中で一生懸命努力されている先生

方には感謝申し上げたい。少くとも、この南部地域に学校ができることと、木造校舎解消を同じ意味で考えたとき、給食の要望が出たなら木造校舎解消の後でというようにな、お茶を濁すようなことで、子供も父兄も納得しないだろう。

平成三年に南部地域の小学校という話があったが、それに本当に責任を負おうとするなら、永年教育生活をおくられ、子供と苦楽を共にした教育長として、教育に對する情熱を任期中に燃焼する気持ちで頑張っていたきたいと考えているので、誠意ある答弁を伺いたい。

教育長

今回の所信の中で給食に触れていない点について、平成二年度の基本となるものを所信で表明するという考えであり、他意はない。当然述べておくべきと反省している。

給食センターは教育委員会の重要な問題であり、木造老朽校舎の解消と合わせ、実施に向けて準備を進める。

木造校舎解消と複式学級解消は、こ指摘の通り同じ意味ではない。木造校舎解消は教育環境改善が目的であり、それと合わせながら、複式問題を解消したいと考えたからである。従って本町では今後とも複式校が三校残ることにな

日米の構造協議について、国際的な経済の中で日本国民が生きたためには、早期解決を望んでいる。しかし、私たちが特に聖域と考えている米にも波及することは、大きないきどおりを覚えている。

伝統としてつちかっていた本町の農業を守るため、こうしたことの反対を国、道に對し、全道町村会等の組織を通

じ、力強く反対し、この改善に對し要望していく決意を持つている。

商店街の振興対策について、住民とも協議し対応しているが、ご指摘の国道、道々についても不備な点についても計画するほか、店舗改築等について、現在の融資制度をさらに具体的に検討を進め、血の通った商工行政を推進してまいりたい。

る。
私は、当別町の学校で学ぶ子供達の幸せを考え、父母の要求を十分くみ上げながら、

教育環境の整備充実をはかってまいりたいと考えており、ご理解願いたい。

現実を直視した行政を

千葉 莊康 議員

私たちがまちづくりについて一番考えなければならぬことは、やはり現状がどうなっているかということであり、三期目を無競争当選された豊富な経験、実績を持つ町長に一定の質問をしていきたい。

町長が行政マンとして尊重すべきことは町民憲章であろうと考える。それを基礎として、あらゆる住民対応をしていかなければならないはずである。

所信の第一に行財政の運営をあげられているが、町財政は国、道の指導、方針等があるが、町民にとって不利益にならない適正規模の運営をはかっていただきたい。

ゴルフ場について、既に三カ所のゴルフ場があり、約一億か

らの諸税が入り、さらに十数カ所のゴルフ場計画があるとも聞くが、果してこれでよいのか。町民憲章の第一章では、自然を愛し美しく健康なまちをつくりましますと掲げている。この憲章を見る時、ゴルフ場が多数進出してくることはどうかと考える時、環境づくりこそ大事なものと思われる。たとえば、知人に学校環境を尋ねられた時、施設としては中学校は良い環境にあるが、一番足りないものは給食であり、やはり、胸を張って誘致できる環境づくりをしなければならぬのではないかと。



みどり野にバス路線を

このように強い姿勢で臨む、という形を持たねばならないと考えるが、見解を伺いたい。人口問題について、所信の中

では触れていないが、企業誘致のできない理由は何なのだろうか。かと思える時、環境づくりこそ大事なものと思われる。たとえば、知人に学校環境を尋ねられた時、施設としては中学校は良い環境にあるが、一番足りないものは給食であり、やはり、胸を張って誘致できる環境づくりをしなければならぬのではないかと。

町民の所得向上について、企業の進出は雇用機会の増大など効果の大きいものであるが、このことについて考えていかねばならない時期であ

ろう。当別は自然に恵まれ、大きく伸びる要素を持つており、ややもすると、ダム等の問題は住民本位の解決を目指すのは当然であるが、そのことだけに与らわれる状況もあり、今、当別の全体像はどうなのかを考えるべきである。

ダム問題にかかわる交通網の体制が問われており、所信の中でJR札沼線の電化、複線化に触れられている。確かにJRの電化、複線化問題は重要であるが、もう一つの交通機関である中央バスを今後どのようにしていくのか。たとえば、現在、みどり野団地は二、三年前と比べると住居も約二倍くらいになっていると記憶するが、バス路線をみどり野に入れることはできないだろうか。確かに当別青山線は過疎バスとも言うべき状態で、町が補助金を出していることは理解しているが、住民の足の確保という観点から、町長の見解を伺いたい。

道民の森も今年度一部オープンということであるが、ダムの背後地関係の方々のご理解が得られるならば、リゾー

ト開発は可能なか伺いたい。次に、ふるさと創生事業の中で、一番目につくのは人材育成事業であるが、これは多年にわたらなければ、教育効果、人材確保ができないと思われる。どのような形で実施されるのか、ただ基金を積み立てるのではないと思われるので、計画があれば伺いたい。

また、農業、商工業についても言えることであるが、やはり後継者対策が大事ではないだろうか。この問題は遠からず一番の心配ごととなると思われ、ふるさと創生事業と加味した中で人材育成していくのか見解を伺いたい。

同時に、遠からず来るであろう高齢化社会について、地域振興対策としてどのような方策を考え、対応されるのか見解を伺ねておきたい。

次に、教育行政について伺っていくが、当別の木造校舎というのは、今現在、統合と言う前に危険校舎ではないか。一部危険校舎ではないか。また、複式解消したいと言っても、若年層あるいは幼児教育を見ても、入学者が少なく

状況であり、それをとらえた時、複式解消は論外だと言わざるを得ない。やはり、子供達の教育効果のある方向を目指すのは当然であるが、統合というのは子供が選択するわけではなく、地域の父母の方々と共に、百年の大計に立った方向を目指した教育をしなければならぬと考えるが、見解を伺いたい。

次に給食センターについて、教育財産として認め、購入してからなぜいまだかつて出来ないのか。体育館を建てるまで待つてほしい、ということがあるいはあったのではないか。議会で陳情があり、真剣に取り組み、町財政のことも念頭に置いて採択されており、それが年次を繰り延べられ、それでいいものかどうか見解を伺いたい。また、用地を購入しながら、給食センターが出来ないのはどこに問題があるのか。給食センター建設を実施すると言いな

ら、何年も放置されているという状態こそ、町発展の障害になるのではないか。まして、安い土地でもなく、今こそ勇

断を持って、この問題に取り組むべきであり、農政の米消費拡大についても給食は関連してくるものと思われ、給食センターは早期実現しなければならぬと考えており、教育長、教育委員長の誠意ある答弁を求めたい。

町長

町政執行については、ご発議の通り町民の不利益にならないよう意を注いでまいりたい。

ゴルフ場の開発問題について、町民憲章の立場からのご発議であり、町としても、先に道が提示したゴルフ場開発の暫定措置の意を十分ふまえ、本町の特性ある指導要領等の制定をはかってまいりたい。

人口問題と関連する環境づくりについて、人口は昨年四月が一番減少しており、本年二月ではその時点より九〇人の増となっている。また、都市計画の用途地域拡大をいたしており、今後とも都市基盤の整備をはかり、環境づくりに努めてまいりたい。

中央バスのみどり野団地乗

り入れについて、青山線は赤字路線として廃止、減便の申し入れを受けており、補助金を支出し、運行いたしたいという状態であり、今後の人口増を見ながら中央バスに要請してまいりたい。

道民の森について、民間活力の導入等も計画されており、さらに、当別町地域振興対策、リフレッシュ当別でも青山高原リゾート計画の実現をはかっているところであり、ご理解賜りたい。

ふるさと創生事業の人材育成について、まちづくりはひとつの原点に立ち、国内、外の研修や交流、講演会の開催等を行い、魅力ある当別町を築くため、多年にわたる人材育成事業として推進してまいりたい。

後継者対策について、過疎あるいは物流の変動等の問題が山積しているが、要は人口増と所得の向上であり、土地利用計画を変更し、農振の解除をはかり、企業誘致の可能性を求め、人口増をはかりながら産業の振興をはかってまいりたい。

高齢化社会の対応について、農村リゾートとして開発を進める中で、新たな高齢者向けの仕事を開発すべく検討を進めたい。

学校給食について、ご指摘の通りであるが、早期実現に向け、教育委員会と検討を進めてまいりたい。

教育長

当別町における木造校舎は、西当別小学校の一部を含めると七校あり、建設年度は昭和十二年の弁華別小学校に始まり、三十年代の校舎がほとんどである。危険のないよう補修を進めながら、現在維持活用している現状である。

複式校について、年々児童数が減少し、本年六校が完全複式校となり、今後この傾向がより深まってくるが予想される。また、適正規模とは、普通学級の持つ学校というところから対応している。

学校統合については、校下の実態を十分把握し、地域の声を大事にし、子供達の教育をどのようにするかを基本として、決断いただくよう根気よく理解と協力をお願いし、

実現に向け努力したい。

給食センターについて、学校給食を願う町民の声も高まっており、その必要性は十分認識しており、また、陳情採択、用地購入経過等も承知している。

しかし、老朽木造校舎と複式学級の解消を早急にしなければならぬという当面する問題があり、待つていただいているのはご承知の通りである。

今後、これらの問題を積極的に進めると共に、学校給食の早期実現に向け、努力してまいるのでご理解賜りたい。

教育委員長

学校給食を実施しようとする基本的な考えは、現在少しも変わっていない。

ただ、本町全体の教育施設整備計画の中での給食の取扱いは、木造老朽校舎の解消など、急を要するものを優先させることにより、残念であるが給食の遅れは否定できない。

今後、総合的立場から十分検討し、計画の完成をめざし努力してまいりたい。

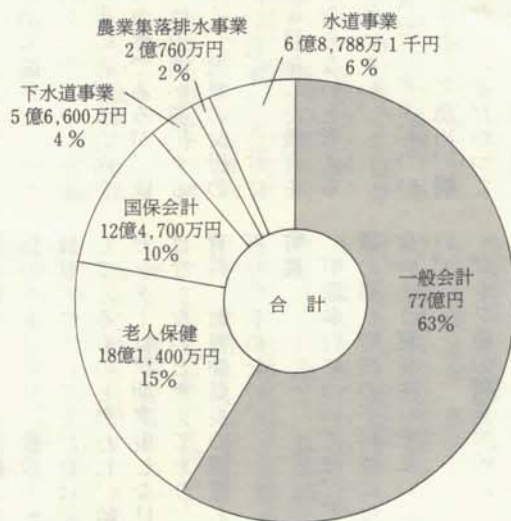
◁平成 2 年度予算を可決▷

予算総額

122億2,248万 1 千円

一般会計 77億円

平成 2 年度予算構成比



○対前年比伸率……総 額 1.8%増
一般会計 2.7%減

○主なもの

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 生活環境整備 | 35億2,520万 6 千円 |
| 2. 産業振興 | 7 億8,270万円 |
| 3. 保健・福祉 | 8 億2,627万 5 千円 |
| 4. 教育・文化・スポーツ | 4 億5,827万 5 千円 |
| 5. 国際交流と地域振興 | 1 億5,603万円 |

平成二年度各会計予算審査特別委員会

委員長 金山 保議員
副委員長 小林 淳一議員
報告書記草委員

青山議員・柏樹議員
小武議員・田畑議員
菊崎議員・村上議員
内海議員

主な質疑内容

委員名は質問順です

【一般会計】

議 会 費

千葉 委員

質 各款にわたるが、旅費の中で、値下がりになる交通費もあると報道されており、その対応は。
答 現在掌握しておらず、十分踏まえ検討する。
質 公職選挙法の改正と交際費について、どのように考えているか。
答 改正された公職選挙法に十分配慮し、節約に努めたい。

総 務 費

村上・千葉・堀
川村・柏樹・小林
泉亭・青山・小武
各委員

質 太美駅舎合築の総費用と、事業主体はどこか。
答 総額三千九百七十五万円、事業主体はJRである。
質 太美駅舎合築の約六五％を町が負担するが、事業主体がJRとはどうしてか。
答 負担額は使用面積により算出され、列車の運行上の問題、人命にかかわることからJRが事業主体となった。
質 将来の西当別地区を考え

町長から提出された平成二年度各会計予算は、関連議案と共に、三月五日本会議に上程され、町長の提案理由説明後、全議員が構成する予算審査特別委員会に付託され、六日から十三日（十・十二日休

会）まで活発な審議を展開、その結果各項目にわたり意見を付し、原案の通り可決すべきものと決定、十三日の本会議に金山委員長より報告（別掲）され、可決した。
主な質疑内容は次の通り。

た場合、もっと立派な他に類のない駅舎を建築するくらい心構えがあってもよいのではないか。
答 駅のデザインもスウェーデン風のものであり、関係者等の意見も取り入れ、しっかりとやっていきたい。
質 太美駅前広場の自転車置き場、駐車場はどうするのか。
答 スウェーデン大通の整備と合わせ、建設していきたい。
質 消防設備点検委託業者の過去の資料は、二社のみ受注となっているが、何か条件があって決定されたのか。
答 一定の専門業者を対象とし、見積り合わせの結果である。
質 街路灯維持は各町内会の負担が多く、暗い道もある中で、駐在員任せではなく、町

が処置すべきでないか。

答 町を明るくするという点で重要なことと認識している。さらに駐在員会議等で議論していただき、現在のところは現行の予算範疇で対処し、ご意見は尊重していきたい。

質 交通安全業務として、町道、国道等の対応は。

答 区別せずに、信号、歩道等要請するものはしている。

質 通学路の図面は、交通安全指導員に配布されているか。

答 配布しておらず、早速配布していきたい。

質 開基百二十年記念式典の招待者の旅費の取扱いは。

答 滞在費も含め、八十八万円予算化している。

質 開基百二十年事業の、国技会七百五十万補助の内容は。

答 大相撲の契約金と土俵整備である。

質 大相撲観戦は無料か。

答 国技会との協議では無料にできないということであるが、決定はしていない。関係機関に諮り進めてまいりたい。

質 町長がダムに同意する最低限の条件とは何か。

答 水没者の生活不安解消のため、補償要求を十分に満たすことである。

質 人材育成基金による事業内容について。

答 基金運用益で、調査研究等、要請があれば実施する。

民 生 費

内海・堀・島田
村上・泉亭・川村
柏樹 各委員

質 青少年問題協議会について、問題等に速やかに対処するためにも機能的に再考すべきでないか。

答 町内関係団体の代表にて構成され、協議したものを実践していただくものであり、ご理解願いたい。

質 寝たきり老人等入浴サービス事業の内容は。

答 おおむね六十五歳以上で、自ら入浴できない方を対象とし、施設利用、訪問入浴があり、いずれも本人無料である。

質 福祉ベル設置予定は。

答 五世帯を予定している。社会福祉法人当別長生会

の動きについて伺う。

答 当別の高齢化の進行という面もあり、議会に諮り町有地を無償貸与している経緯がある。

昨年、事務長が退職されるという問題もあったが、理事長も交替し、心機一転、福祉のために専念するという話がかがっている。

質 具体的に高齢者が増え、保健婦、ホームヘルパー等の人員増で対応されているが、福祉行政をもっと積極的に打出す必要があるのではないか。

答 福祉行政について、あらゆる方面でPRし、その必要性を把握し、人員不足は増員を図り、福祉行政を進めてまいりたい。

質 さまざまな福祉事業を進めていくうえで、最も大切なことは、どれだけ町民に支持され、利用しやすい事業を推進することと思うが。

答 高齢者対策として、本年は入浴サービスを実施するが、生きがいの発展と精神的な安らぎに配慮し、今後の展開による予算不足の場合、補

正等によって実施してまいりたい。

衛 生 費

青山・竹田・村上
柏樹・堀 各委員

質 母子保健事業振興費の心理判定員とは。

答 一歳六カ月児検診児に、精神及び言語発達面での相談指導をしているが、二年度から新しく幼児教室を開設し、重症化防止をたく計画した。その幼児教室に入らなければならぬ子供と、そうでない子供の判定をするものである。

質 蔵岱のごみ処理場は、あと数年で使用不可能と思うが、その後の計画は。

答 北石狩衛生施設組合にて、平成五年頃には粗大ごみ等の処理施設をつくる計画があり、現行の産業廃棄物規制等のチェックを十分しているが、それまでの間、蔵岱ごみ処理場を利用してまいらる。

質 公害対策費のゴルフ場問題について、協定書及び、水質検査について伺う。

答 現在、道において、農業の適正使用及び排水管理の徹底を図ることと、ゴルフ場に対する農業等に関する環境保全指導要綱を作成中であり、四月上旬には出ると思われ、細部についてはその後という形で検討している。

水質検査は、農薬散布後、町が連絡し実施しており、道の衛生研究所に依頼する。

質 大気汚染について、町はどのように対応されているか。

答 事業者が道に届け出義務を有しており、それは町を経由して道に提出される。結果も町に知らされ、さらに、立ち入り調査も道と一緒に調査している。

質 エキノコックス症血清検査の対象人員は。

答 三百五十名の予算づけをしている。

質 エキノコックス撲滅は、町を挙げて取り組まなければならないと思うが。

答 エキノコックスについて、全町的な指定を受けており、役場組織内でも予防対策委員会を設置し、保健所の指

導をいただきながら対応しており、今後も、その対応について努力していきたい。

農林水産業費

堀・竹田・村上
湯浅・島田・宮本(調)
柏樹 各委員

質 地域特産物振興事業補助の内容と、農家再建安定対策利子補給について伺う。

答 地域特産物振興事業は、花卉生産組合等の備品等に二分の一から三分の一の助成をするもので、後期水田農業確立対策の三年くらいは続ける。

利子補給は、借換額を五億円と設定し、二%の利子補給をし、当別町農業制度資金融資協議会で審査決定する。

質 これらの制度についてどのように指導していくか。

答 関係団体、町の機能分担をし、展開の統一を図り説明会の体制に入っていくたい。

質 本年度の地籍調査地はどこか、また残っている地域、調査終了後の取扱いについて。

答 本年度は、二番川、四番

川地区の面積計算と認証、青山中央と二番川地区の三角多角細部測量、十万坪の一部と町有林の一部の一筆調査。

残っているのは、当別ダム水没地、阿蘇岩の南山林、ピトエ中島であり、終了後は字界、字名について改正したいと担当部では考えている。

質 優良種雌豚導入予定頭数は。

答 二十頭、十戸を予定。

質 農業後継者育成対策補助の内容は。

答 農業後継者のゼミナール、クラブ補助である。

質 花嫁対策の元年度の経過と、未婚農業者数について。

答 結婚成立者は七名である。

平成二年現在、二十から二十六歳まで七十名、二十七歳以上が一七七名いる。

質 農地の見直しによって、一定の農地の確保ができるか。

答 虫喰い状態にならぬよう関係団体の意見も求め、管理を進める。

質 適用除外した、青山地区

のゴルフ場とは。

答 道民の森関連の町有牧野と、二番川地区である。

質 水道水源の上なのに、ゴルフ場開発に町として積極的な役割を果たすのか。

答 農振地域整備計画の進捗状況を示すものであり、除外後のゴルフ場等、誘致の具体的計画処分等が決まってからそれぞれ関係する機関等とも協議させていただきたく、ご理解願いたい。

商 工 費

柏樹・村上各委員

質 商工振興のこれからの展望を切り開く上で、町自体の方策は。

答 商工会等と、物流あるいはモータリゼーションの問題等を考え、都市計画整備に合わせた地域振興という点について討議、検討中である。

質 元年度の地下資源化学調査の結果は。

答 温泉可能性調査ということとで実施したが、いずれの地区もその可能性は薄いということである。なお、今後もその可能性があれば、求めて行

きたい。

教 育 費

泉亭・堀・川村
村上 各委員

質 高岡小が西当別小に統合

したいという気運、文化センターよりも学校給食という気運が相当あり、肌で感じている。そういう点で、学校給食に関する委員会等をつくるべきではないか。

答 教育委員会と諮り、措置できるものであればしたい。

質 教育委員会としてはどうか。

答 教育委員会、町長部局とも相談し、積極的に訴えかけたい。

質 教育委員会の計画、教育現場にもなかつた高岡地域の統合ができた現実を直視し、学校給食の必要性を認識しているものであり、教育委員会として、給食の諮問機関の提案に乗る意志があるか、明確な答弁を願いたい。

教育の中で、給食がいかに大切かは、全国の義務教育ではほとんど完成されており、特別な事情のない限り実施されていくのではないかと。

給食に関するこれまでの議員の発言は、おそらく議員全員の総意であろう。勇気、努力をもって早期実現された

れているのではないかと。

答 教育委員会の立場としても、早くやらなければと思っている。町長も前向きな発言をされ、それをもとにしながら今後進めていきたい。

質 南部統合校については、地域の方々が提言をし、すでに十五年になろうとしている。

統合になるということ、零下の寒さに我慢しながら学ぶ子供がいるのも事実である。未来が立派というだけ

は、現実には学ぶ子供が犠牲になるだけであり、教育予算を放置し、給食も、校舎にも手をつけられないのは、当別の教育の中ではゆるがせにできない問題である。

複式が教育程度を下げるとは言いきれず、いろいろな問題の経過が南部の問題にはあることを理解し、統合については冷静に練り直し、検討すべきではないか。

べきではないか。

答 木造にかかる子供の苦しみは理解しており、できる限り早期解消したい。

高岡小は、昨年五月に地域代表の方に意見を求められた経過があるが、統合を前提としないという約束があり、今まで文教厚生常任委員会等にも報告できなかった。そして、平成三年三月末に閉校し、統合したいと地域で合意された。

いうまでもなく、統合問題は地域の気持ちが大変であり、地域の方々と判断していただくしかないのである。南部についても、こうしたことをお願いしていきたい。

複式だから学力が下がるということはなく、先生、父母の方々は努力されているが、できる限り良い条件で学ばせたいとも思っており、将来複式にならない学校にしていきたいと考えている。

木造校舎の子供達のために、教育現場の実態を把握し、できる限り補修しながら、整備されるまでの間努力したい。

公 債 費

堀・村上各委員

質 二年度の公債費比率はいくらか。

答 中期財政計画の中で、平成二年度は一四・八％である。

歳入一括

柏樹・村上各委員

質 地方交付税が増額しており、その特徴点を伺いたい。

答 当初予算比では増額になるが、元年度の交付決定額比では八・三％の減となる。

基準財政需要額の増加事由として、面積、人口等によるものが約六千八百万円、単位費用の変更による増が約八千二百万円、減少分としては、財源対策債償還基金費等で約二億七千万円が減少する。

基準財政収入額では、町民税、固定資産税等が元年決定額より増加しており、これらを勘案しながら二年度予算を編成した。

質 本町の生活保護基準の級地引上げについて、どのような運動を展開してきたか。

また、国の締め付けはどう

とらえているか。

答 級地については毎年、自治省へ要望しており、町村会でもその要望を展開している。

質 国の締め付けは受けていない。

質 常設保育所の保育料上昇への認識は。

答 国の基準の一年半遅れで実施しており、負担にならないよう努力している。

質 元年度常設保育所保育料の引き上げ率と最高額は。

答 平均一・四七％の引上げで、最高額は三歳児未満一人保育で一カ月六万五千円、三歳未満二人で一カ月九万七千円である。

質 固定資産税で、土地を細分化し、分譲しているものがあるが、九八％の収入率は可能なのか。

答 山林を細分化し、個人、法人が所有している場合、その多くは免税点未満である。

しかし、いずれにしても現年度九八％の徴収率に向け、徴収部門で鋭意努力している。

質 町営住宅使用料の収入見込率はいくらか。

【特別会計】

老人・国保・下水道
農業集落排水事業・
水道会計

柏樹・島田各委員

質 国保会計に対して、一般会計から一定の繰り出しをしているが、国保加入者へこれ以上の負担をかけないためにも、国保会計への繰り出しを維持していくか、その姿勢について伺いたい。

また、国保から老保への負担金の率も変わっており、自治体の負担増についての見解を伺いたい。

答 六月には、今の税率でどのようになるか確定するが、国保会計に不足を生じても保険者に負担させることなく、一般会計から繰り入れしていきたい。

制度上の抜本的な改正の問題については、町村会などを通じ、強く要請してまいりたい。

質 水洗化していない公共施設のその後の経過について伺う。

答 第一中央団地は今年度施工、林務署の公宅は今年度予算化、当小プールは近々改築したいとの返事、JR当別駅は、リフレッシュ当別の構想による整備と一体化した中で進めたいとの返事、当別高校教員住宅は今年度施工、保健所は早急に実施と、それぞれ回答を受けている。

質 JR当別駅は旧式のトイレであり、当別の玄関である駅に残っており、しかも冬は水が使えず衛生上好ましい姿ではない。JRとの協議の経過について伺いたい。

答 町として、当別大通、駅前広場、駅舎、当別市街、駅裏と連動する物件について、実態調査を実施中である。その調査は時間がかかるので、JRに対し、駅舎の改築だけでもということとで打診したが、町が駅前広場の計画を持っており、全体的な計画がなければ逆に尋ねられている状態である。町としては、駅前広場は違う事業で実施

し、駅舎はまた違う事業で実施するというような検討を協議中である。

質 単刀直入に聞くが、駅のトイレの水洗化はいつできるのか。

答 駅単独で施工できるのか、あるいは駅前広場、駅前大通の問題もあり、都市計画審議会に諮っているところである。

質 下水道料金は周辺自治体よりも高い、という声が出ており、料金体系についても、二トンしか使用しなくても十トンの基本料金を支払わなければならない。できれば水道料金と同じ形を下水道でも考えられないのか。

答 一トン使用でも十トン分を払わなければならない、というご不満はあろうと思うが、下水道会計の平成二年度使用料金は、四千五百万円程度であり、終末処理場の維持管理費に満足に見える状況ではない。使用量に見合う、たとえば五トンで五百円を基本料金とすると、収益的には相当下がってくるため、今後の促進のためにも現在のシステ

ムを取っている。今後、この点について十分検討してまいりたい。

質 下水道加入した人は料金を払い、加入しない人は払わない、しかし、経営がうまくいかないことはその人達の責任ではないはずである。満度

に加入した状態で考えるという考え方もあり、水道のように下水道でもきちんとすべきではないか。札幌、江別、石狩、広島町は当別よりも安く、

当別町の水道料金決定時では、一人暮らしや障害を持つた人等に配慮した先進的な体系をつくり出し、それが誇りにもなっている。そういう点での考究も必要ではないか。

答 下水道事業には相当投資しているが、少しでも普及率が向上したところで料金を直していききたい。どの時点で実施するかは別として、もう少しばらけようという思いがある。

質 農業集落排水事業とスウェーデン大通との整合性は。

答 スウェーデン大通は、今年度実施設計を進めるものであり、その結果に整合すべく

【総括質疑】

内海・青山・泉亭
堀 各委員

質 当別大通、駅周辺整備等市街地の中に手を入れるのは初めてと思われ、それに対する姿勢を示してもらいたい。

答 住民の期成会も設立され、町の担当組織を作ったという話もあり、新年度で検討してまいりたい。また、A調査の結果とか、道とに折衝をしながら進めてまいりたい。

質 A調査とは何か。

答 当別大通事業の展開に連動する背後地の問題、駅前広場の整備、さらに将来の町づくりの上からも面的な整備が可能かどうか、現況を調査するものである。

質 当別大通は、東側を拡幅するとしているが、両側を拡幅するという変更は可能か。

答 絶対変更できないというものではないが、街路計画決定後、建築等について一定の規制をしており、変更につい

てはなかなか容易ではない。質 セイコーマート久保さんと、元の豊島牛乳さんの間の架橋について、その後の動きはあるか。

答 A調査を含み、検討課題としている。

質 幼稚園、保育所の統合問題の進展状況は。

答 保育所等の統合について、具体的な計画はなく、地域との関わりなども含め十分検討し、将来の見通しをしながら対応してまいりたい。

質 農振の見直しによって、固定資産税課税評価額への影響は。

答 地目が変わらなければ、評価額に変更にならない。

質 農業が厳しくなればなるほど、農地の活用は積極的なされなければならないと考えるが、見解を伺いたい。

答 農地法に基づき利用計画が提出され、基準に従って農用地の除外がされていくが、都市計画等と連動し、除外地の有効利用について指導等してまいりたい。

質 農地に対する固定資産税評価額と、社会通念上の価値

との隔たりは理解するが、札幌近郊の位置にありながら、農地の適切な評価をされていないのではないか。土地ブームを行政で先導するというところでなく、事業を施工した農地の価格は高いんだという、正当に評価する雰囲気は行政の中で必要ではないか。

答 農地の評価は税法上の取扱いによってなされており、ご発議のほどは判るが、ご発議のように地価高騰という面も持っているため、今後研究してまいりたい。

質 駅前の大通に関し、東側の関係者だけに説明会が開かれたと聞くが、道路は両側を含む周辺地域住民に大きく関連するものと思われ、今後東側関係者だけを説明会等の対象としていくのか。

答 昨年十月に東側の関係者を対象として説明会を開催しており、今後については、地権者、建物所有者の考え方を見極めながら、西側の方々にも説明会を開催してまいりたい。

川村弘司議員

自治功労者として受賞



第二回定例町議会開会に先立ち、平成二年二月九日、全国町村議会議長会より自治功労者として表彰を受けた川村弘司議員に、表彰状の伝達が行われました。

今回の表彰は町議会議員として三十年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたものであり、今後更に健康に留意され、本町発展にご尽力下さることをお願いし、長年のご労苦に対し感謝とお祝いを申し上げます。

三月定例会のあらまし

- | | | |
|----|--------------------------------------|---------------------------------|
| 2日 | 各常任、特別委員会報告 | 予算審査特別委員会設置 |
| 3日 | 平成元年度補正予算外
平成二年度町政執行に
ついての所信表明 | 6・13日 予算審査特別委員
会（10・11・12休会） |
| 4日 | 休会 | 13日 予算審査特別委員会報
告・追加議案 |
| 5日 | 総括質問
平成二年度各会計予算
及び関連議案上程 | 14日 一般質問・請願審査・
議員海外派遣について |

平成二年度 当別町各会計 予算審査特別委員会報告書

平成二年度一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計予算及び関連議案の審査について、平成二年三月六日、七日、八日、九日、十三日の五日間にわたり、慎重審査の結果、次の意見を付していずれも原案の通り可決すべきものと決定した。

記

国においては、特例公債依存体質から脱却を果たすことができたとしているが、国庫補助負担率の取り扱い及び、地方財源措置について、財源不足分は財源対策債の償還に資するため、平成二年度の地方

財政計画上、昭和五十八年度及び昭和五十九年度の財源対策債の残高相当分を財源対策償還基金として計上し、基準財政需要額に算入することにして

昭和五十九年以前発行の財源対策債の償還費は、今後、

な感性と人間性を育むため、人材育成に対しては、猶一層努力されたい。

一、一般会計

(一) 歳入について

歳入総体については、前年度費二・七%減となっている。

町債が歳入に占める割合は、平成元年度より三七・三%減少しているが、公債費は年々上昇しているの

(二) 歳出について

公共建設事業等の執行にあたっては、早期に発注出

イ、総務費

(イ) 石狩太美駅合築施設
建設等委託について

は、地場産業育成のためにもＪＲに対し、配慮せられるように要請すべきである。

(ロ) 全町の視野に立つて、交通安全対策を講じているが、更に各担当部局及び各関係機関と充分検討して対処せられたい。

(ハ) 当別ダム対策については、着工に向けて関係地域住民に理解を得るよう努力されたい。

ロ、民生費
ねたきり老人等入浴サービス事業等については、実施概要を定めてあるが、このことをＰＲして更に利用しやすいよう検討配慮されたい。

ハ、衛生費
ゴルフ場等公害対策については、道及び各関係機関と連携を密にして町民の不安を取り除き、公害発生防止のため最善の努力をすべきである。

ニ、農林水産業費

(イ) 地域特産作物振興事業については、農業に対する意欲を高めるものとして評価できるので、各関係団体と連携をとりながら対処せられたい。

(ロ) 農家経済再建対策については、高負債農家等で営農に意欲的な農家に、農家再建安定対策利子補給制度の新設は一定の評価をするが、各関係機関と充分協議しながら取り進められたい。

ホ、教育費
学校給食については、理事者は委員会を設置してという事であり、前進したと評価できるので、子を持つ親の永年の願いをかなえるよう速やかに対処すべきである。

二、老人保健特別会計
本会計予算は、前年度当初予算に比較して約二四・六％増の十八億一千四百万円となっているが、その九・九％が医療費である。

本会計は、老人保健法に基づき適切に処理されていると思慮されるが更に保健意識の高揚を図りながら老人の福祉向上と健康増進に努力されたい。

三、国民健康保険特別会計
本会計は、老人保健医療費拠出金の減少もあり前年度に比し、〇・六％増の十二億四千七百万円となっている。

本町においては、昭和六十一年度より保険税率の据置きもあるが、国保会計は極めて厳しい状況にあり、ひつ迫する国保財政改善のため、関係機関と協力して国に対して補助金等の見直しを強く要請する必要がある。

又、被保険者の税負担も限界にきているので、負担の増加とならないよう十分配慮されたい。

今後とも理事者は疾病の早期発見、早期治療のため保健指導を更に推進されたい。

して約三四・二％減の五億六千六百万円となっている。これは、終末処理場の増築工事が終了したためであり理解できる。

又、本事業は昭和六十年度の供用開始以来、住民の協力により現在の水洗化率は四千七百三十四人で六九・九％となっており、順調に伸展していることがうかがえるが、公共施設の下水道への接続については更に関係機関に強く要請する必要がある。

今後とも事務的、技術的研鑽をつみ、一層の普及促進を図り、生活環境の向上に努力されたい。

五、農業集落排水事業特別会計
本会計は、前年度に対比して約二二・八・五％増の二億七千六百万円となっている。

このことは、平成四年の供用開始に向け本年度より管路布設が行われるためであるが、工事に際してはスウェーデン大通りとの整合性について関係部局と十分

連携をとりながら、適切な運営により衛生環境の向上と農業用水の水質保全のため更に努力されたい。

六、水道事業会計

本会計は、収益的収支に於て当年度純損失が六千九百八十六万八千円であり、資本的収支に於ても七千九百六十六万円の不足を生じている。

収益的予算では、前年度未処分利益剰余金及び一般会計繰入金で、資本的予算に於ては減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補填しようとしている。

本年度は、青山未給水地区の生活用水確保のための建設事業および開発行為にもとづく配水管整備もあるが、更に有収率の向上を図るとともに運営にあたつては万全を期せられたい。

以上をもって本委員会の報告とする。

平成二年三月十三日
議長 宮本 源之丞殿
平成二年度当別町各会計
予算審査特別委員会
委員長 金山 保

第 2 回定例会

一般質問

3 議員が質問

今議会の一般質問には三名の議員が登壇、まちづくり、学校給食、下水道事業等について理事者の考え方をただしました。

二十一世紀に贈る

まちづくりとは

泉 亭 俊 彦 議員

私は、町長が「二十一世紀につながる町政」という言葉を時折述べているので、そういう点から質問をいたしたい。昨年、私は本道の農業が国土を保全し、保養の場を提供する可能性を検討する海外研修に参加した。

最初の訪問は西ドイツとイギリスであり、第一の印象は、農村集落がとても美しいというところである。第二に、農村にあるオートキャンプ場等で休暇を楽しむ人々が多いというところ。第三に、農家はいたずらに動揺せず、厳しい中でもしっかりと生活しているように見えたことであつた。

しかし、これらの印象や状況は、一定の努力によるものというところが、調査、研究で明らかになつた。今、日本の農村は農産物の過剰と自由化で大きなかげりが見え、地域活性化の手段としてリゾートに期待をよせているのも事実である。ところが、リゾート開発の現状は、大手資本によるゴルフ場、ホテル、スキー場等の建設であり、本当の地域農民のためになるのか疑わしいものが多く、農村を保全することにはならないものである。

これらは「農村への都市の侵略」であり、農村を守るためのリゾート開発を考えるならば、付加価値を高めるような「農対型リゾート」の展開が計られるべきである。

本町でこれを実行するには、住民と行政が一体となり、長い時間をかけた整備が必要であり、農政や自由化、企業が悪いと言っただけでなく、指導的立場にいる私達が今、行動しなければならぬと考える。

これまで、圃場整備は整形区間の造成、用排水路は三面張りコンクリート造成であつたが、最近、これらの事業に対して、景観や環境に対する配慮が常識となつていく。

私は、健全で順調な当別の発展は、多機能な「農村」としての整備と開発が一番良いと考える。

国道を走る、車窓から見える美しい農村風景を作り出すのは大事業であるが、「二十一世紀につながる当別づくり」の視点からは、是非考えなければならぬと思われ、町長の見解を伺いたい。

今日、オーストラリアは平

均一千五百ヘクタールの大規模農場であるが、農家は疲れ、小麦も価格の低落で牧畜に変わり、荒れ果て、売りに出されている農場が点在している状況であつた。

しかし、西ドイツはEC諸国の農産物消費市場ながら、農業人口の減少はやむを得ないが、農村人口は減らさないという基本政策を取っている。

大型圃場整備、年金制度完備、そして転職者には年金の差額を政府が補填し、農村人口が減少しないよう農業以外の就業の機会を作り出している。

その中で、最も新しいのは農家民宿であり、リゾート化によって農村部に新しい仕事の機会が広がっている。西ドイツでは、公共事業に一般住民の考え方やアイデアを取り入れ、道路網を整備し、上下水道はどのような所でも整備されており、リゾート地として農村の需要が増えると、政府は農家民宿を育成助成しているのである。

カナダでは、住宅の前に芝生を義務づけ、EC諸国は建物一件一件が議会の審議案件

になるほど、景観と社会資本を大事にしている。

当別の農村も、景観を大切にするのであれば、まず手始めとして、国道や幹線水路、農道等の雑草刈り運動等を行政として励行してはどうか。

農村の開発振興は、農業外の資本で就業の機会を作ることによって発展につながり、農村の居住性向上は人を集め、美しい景観は教育効果向上にもつながると思われる。

リゾート客を受け入れるには、町民一人ひとりもノウハウが必要であり、道民の森を抱える当別町でも、迎え入れる心得を啓蒙する行政を考えねばならない。

川や水は人の心をなごませ、本町にも川や水路があり、それを公園として整備するとアニメテイあるリゾート地となると考える。水路に階段状のテラス、遊歩道を設け、落差溝を滝とするなど、農業用水路も水路公園となるのである。農水省もアイデアを募集しており、東北等でその実例もあり、弁華別の頭首工周辺、六軒町から材木沢の幹線路、

また、基線の十八線から十六線周辺を農村公園として、積極的に整備してはどうか。

また、パンケ川も流水不足であり、一定の流水を確保し、リフレッシュ当別にあるような美しく、楽しいウォーターフロントに改良してはどうか。

外国と比較して、一番貧弱に感じる社会資本は道路であり、多くの先進国はゆとりある安全な道路を造っているが、本町でも車道から離れた豊かな歩道を造成すべきである。

今年度、本町で着手する「スウェーデン大通」は立派な考案であるが、大木の並木のあつるスウェーデンの道路をどのようにイメージされ、計画されているのか伺いたい。

また、樺戸バイパスも雪に強く、夏美しい道路にするため住民のアイデアを取り入れるかどうか、見解を伺いたい。

景観を左右するのは建築物であり、せめて公共建築物は当別のポリシーを表わすものがあつて良いと思われ、今年度建築の町内会館に、地域の子供の意見を取り入れるのも面白いのではないか。

街並コンクール等もある今日、これら公共建築物などを専門家に診断してもらい、住民の間で考え合うことも価値あることと思われる。そういう観点から、西部地域のコミュニティセンターの建設時期や概要について伺う。

山間部振興の点で、青山、金沢、高岡各 шко用地の景観に解け込む建物を建設するような、利活用の早期実現が望ましいと考える。

高岡小学校の閉校決定前に、高岡の人々の条件は跡地利用であり、是非実現すべきと考えるが、町長の見解を伺いたい。

地域振興の上で、ネーミングは大切なことであり、現在の西当別小、中学校を、西当別という地名があるわけでもないで、当別第二小、中学校とすべく検討してはどうか。

町民生活に味わいを持たせ、活力を持続させる大切なものはイベントであると考ええる。西ドイツの、人口一万七千人の町で、ワイン祭りを見たことがあるが、農機具の展示会、出店、牛の品評会、遊園地の

ような遊具があり、五百年の伝統があるということであった。この祭りに多くの人が集まり、楽しめるのは、大型テントが張つてあることであり、これが大変役立っている。

本町でもゲートボール、百二十年記念行事など、各種のイベントの雨対策としても当別町に大型で美しく、多目的な野外テントを設置する必要があると思われ、その用意があるか伺いたい。

二十一世紀につなぐまちづくりの決め手は、ひとつくりであらう。

ふるさと創生の一億円は、「一億円を使うため」ではなく、「するための一億円」でなければならぬと考える。人材育成のための海外研修に賛意を表するものであるが、従来のツアー的視察よりも、具体的目標、課題を持つて参加すべきである。

さらに、まちづくりの意見を持つ全町民集会を数回催すことによって、エネルギーが湧き上がつて来ると思われ、役場庁内で「コミュニティ」の担当を明確化してはどうか

手づくりのリゾート地を



伺いたい。

当別町が百二十年の年輪を刻むことは意義深いことであり、将来に立派な社会資本を残したいものである。そのためにも、当別ダムは「二十世紀から二十一世紀への最初のプレゼント」として、創造的美術品であつて欲しいと願っている。水没者の多くは、本町に残る希望がないように聞き、私は町長と共に関係地域の人々の移転対策を考えたい。さらに、道民の森は当別ダム湖の「濾過器」のように完成されねばならない。今、ア

メリカでは、全ての産業の発想の出発点は「人間の健康」であり、ゴルフ場も一つのロケーションであつて、余計な農業は使わず、気球や大型のコテージハウス等があり、保養の場として利用されている。

青山を、ニセコや大雪のようなリゾート地にせず、当別らしい、北欧のスウェーデンのように、手作りで農業者が参加するリゾート地が望ましいと考える。

私は、八十八年の海外視察報告で、人類が最後にたどり着く所はスウェーデンかもしれないと報告したが、いずれ、華美なリゾートは人々に受け入れられなくなるはずである。

開基百二十年の今年に、二十一世紀につなぐ「まちづくり」とは何なのか、全町民が考えてみたくするような答弁をお願いしたい。

町長

西欧を主として、農業先進国の農村社会の在り方から、本町の開発策定方向へのご意見として拝聴した。

近年は精神的豊かさ等、快適な環境の整備が多くなつて

おり、考え方についてはご発議と同じである。

今後の計画推進に当たり、住民が自らの問題としてとらえ、行政との一体化も踏まえ、行動しようとするところに大きな意義があると思われ、行政としても快適環境の保全、創出をめざしたい。

国道沿線等の環境整備について、行政的見地から公共施設の環境整備はご発議の通りであり、各々管理者と十分協議し、国道沿線、用水路等の環境美化を進めてまいりたい。

弁華別頭首工の公園化や、基線排水路整備としての十八線から十六線的美観整備については、農村公園、水路公園としての位置付けなど、具体的な計画内容を把握して検討してまいりたい。

パンケチュベシナイ川沿線の公園化など、町民憩いの場として機能を持たせるべく、技術的検討を加え、管理者である札幌土木現業所とも協議し、考究したい。

スウェーデン大通りは、太美駅舎と共にスウェーデン国王来町記念として実施するも

のであるが、主要幹線道路の機能と共に、コミュニティ機能を有するシンボルロード化を図る。車道幅員九メートル、両側に歩道をそれぞれ四・五メートルとした十八メートルを基本とするもので、スウェーデンの自然、歴史等を四季の変化でとらえた地域設定計画を基本として、植栽、記念碑、ベンチ等の路上施設について統一性を持たせるものにした。

当別浜益港線の環境整備について、まちづくりは住民参加の中で行われるべきであり、道路管理者と十分協議してまいりたい。

快適な環境づくりは、多くの人々が交流する共同体としてのまちを、自ら活性化していくものである。建築物等は

当別のポリシーを強調できるイメージ的なものも必要であり、建築協定での推進も考えられる。公共建築物は、町並み景観に先導的役割りを果たすことから、これに関わる地域での取り組みがあれば、検討してまいりたい。

西部地域のコミュニティセ

ンターについてのご発議は十分理解しており、早期建設に向け検討してまいりたい。学校跡地への利活用については、現在第三次総合開発計画を策定中であり、総合開発審議会等に諮り、取り進めたい。

西当別小、中学校の校名変更については、校下の人々、地域の人々の総意がまとまれば関係機関と協議し、意に沿うよう努力したい。

野外テントについては、イベント等の行事も多くなってきたおり、ご発議は理解できるので、検討してまいりたい。ひとづくりに関連した海外などの研修は、国際青年年を機会として実施しており、本年は人材育成基金も創設したので、今後もその考え方にたつて進めてまいりたい。

まちづくりの組織については理解できるが、現在の組織体制も含め今後検討してまいりたい。

道民の森周辺構想については、ご発議と同じ考えであり、そのような方法で努力してまいりたい。また、地域の方々への対応についても、当別ダ

ム対策特別委員会と十分協議した中で進めてまいりたい。

再質問

只今、町長からの答弁をいただき、総体的に「二十一世紀につなぐ」当別の社会資本づくりについて、私の精神をご理解いただけたと理解している。

しかし、次の三点については、町長の深い決意をお願いしたい。

一点目は、道民の森促進に関し、次の時代に贈る立派な社会資本にするため、民間活力導入を積極的に推進してほしいこと。

二点目は、来年統合しようとしている高岡小学校跡地利用について、充分真剣に考えて、利活用をめどを立ててほしいこと。

三点目は、昨日、西当別農協の総会が青少年会館をお借りして開催されたが、暖房の配慮に相当の労力を払っている実情もあり、是非、西部地区に素晴らしい会館の実現を、という熱意が各出席者から湧き上がっており、町長の強い決意を固めていただきたい。

議会のうごき

2	2	2	3	3	4	4	4	5	5	5	5
14	16	19	20	21	23	26	30	34	38	42	46
総務常任委員会	文教厚生常任委員会	水害恒久対策特別委員会	建設常任委員会	議会広報特別委員会	別委員会道外視察	第二回定例会	文教科厚生常任委員会	例月出納検査	当別ダム対策特別委員会	群馬県伊香保町議員研修視察来町	産業常任委員会

議員海外行政視察について

平成二年第二回定例会にて、議員海外行政視察の概要が決定された。

視察国 スウェーデン他

参加者 宮本 源之丞議員
千葉 莊 康議員
柏樹 正議員
近藤 貞 雄議員
村上 弘 志議員
内海 英 徳議員

学校給食の早期実現にむけ 手だてをすみやかに！

柏樹 正 議員

今議会の冒頭で、平成二年度の施政方針表明があり、行財政の運営については健全財政の確立に努めると述べている。当別町が今後、どのような方向をめざすか、特に国との関係でお尋ねをしたい。

昨年十二月、臨時行政改革推進審議会、いわゆる新行革審が、海部総理大臣に対し、

国と地方の関係等に関する答申を提出した。これは今迄の臨調路線の継承、強化である。

今議会の補正予算審議、あるいは予算委員会等で私自身追求し、明らかになったが、地方自治体への財政の締め付け、住民犠牲の地方行政改革推進の押し付けという基本的な面は、しっかり認識すべきである。

すなわち、この基本的な面の一点目は、地方交付税や補助金を削る、引き下げるといふことであり、二点目は、水

平的財政調整制度の導入、いわゆる不交付団体の分を、他の所にふり向けるという方向づけである。三点目は、大企業に対する地方独自の課税を引き下げること、という問題。四点目に、手数料、使用料等の住民負担を受益と負担の原則に立って、適正化を推進するという負担強化である。

町長は、地方自治体の主体性を住民の立場に立って守るという理念を、所信表明の中でも超過負担の問題等、国に対しきちんと意見を申し上げると表現されている。しかし、特に答申が出て、具体的な形に地方自治体に対する締め付けが今後強められることについて、町長の見解を伺いたい。

次に、教育関係について、今議会で最も注目すべき前進は、全町にわたるお母さん方の学校給食完全実施の早期実現の切実な願いが、大きく反

給食センター予定地



映をしてきているということである。その雰囲気や議論に持ち込まれ、私自身大きな感動を覚えた議会でもあった。

総括質問での小武、堀、千葉各議員、予算委員会での泉亭、堀、川村各議員、これら多くの議員が、給食の重要性、もう議論はしなくても町民が今、本当に望んでいると力説されたあの感動は忘れられないだろう。

議会の総意として、お母さん方や多くの町民が望んでいるものとして、早期に実現させねばならないという議会側

の声に対する、町長の答弁は非常に前進的なものとして受け取れている。

父母や子供達の願いに一刻も早く応えるために、今なすべきことは、具体的な道筋を町民に対し、明確に示すことである。全国の貴重な歴史や教訓、さまざまな問題も給食には現存している。従って、それらの中で、当別の最もふさわしい体制を準備し、適確に作業を進めて行くことが、一番重要なことである。

教育基本法、学校給食法の精神に照らし、健やかな子供達の発達を保証する手だてを、この場であらためて披瀝していただきたい。

給食センターのたたき台としての資料は、既に出されており、各学校の受入体制についても調査や準備が可能と思われるが、その実施の体制に向けた意志を教育長にもお尋ねしたい。

学校給食完全実施については、委員会をつくり、審議し、早期に実現体制に向けていきたいという趣旨で受け止めており、各議員が力説された精

神を今議会の大きな前進面としてとらえたく、質問させていただくものである。

民生行政について、公的な年金を受けている町民が大勢いるが、年金の受給確認のためには現況届を提出しなければならぬ。その現況届は、所在しているという証明だけであり、それによって資格がさらに継続されることは承知している。しかし、既に各市町村、札幌市などは無料になっているが、当別町では手数料を徴収している。公的な年金、厚生年金や国民年金を受給するのに、なぜ、現況届にお金がかかるのかという訴えもあり、この条例については速やかに改正し、無料とすべきと考えるが、見解を伺いたい。

町長

地方交付税について、財源の均衡化を図り、地方自治体の本旨を実現、独立性強化を目的に交付されるものと理解している。しかし、最近においては、用途を指定した交付税の交付実態もあり、超過負担の問題同様、住民の立場、

自治体の主体性を基軸に全道町村会等あらゆる機会をとらえ、従来よりも増して強い運動を進めてまいりたい。

学校給食について、予算委員会にて答弁申し上げたように、検討する委員会を早期に構成し、検討していただくという考え方に変わりはないので、ご理解賜りたい。

年金受給者の現況届の無料化について、年間三千件程度であるが、今後、条例を運用

して前向きな検討をしてまいりたい。

教育長

学校給食の実施を願う町民の声の高まりは、ご指摘の通り私も理解し、教育委員会としても当面する教育問題としてとらえている。従って、委員会を設置する見通しもあり、その意向を十分尊重し、町長部局と十分連携を取りながら、実現に向けて努力してまいりたい。

商工振興に

将来の見える青写真を

小林 淳一 議員

下水道行政について、何点かにわたり質問していきたい。学校用地を除外した受益者負担面積が、十三万四千七百二十七㎡であり、その内、減免面積は二万五千六百五十三㎡で、負担面積の一九%にも及んでいる。学校用地も含めると、実に三七%が減免地になつており、減免地の具体的な内容について伺いたい。下水道処理の最終行程とし

て、脱水ケーキができるが、これと他の有機質を混合させると有効な肥料になると聞いている。平成二年度は、これら汚泥等運搬処分二百八十七千円の予算を組んでいるが、この運搬処分についての内容について伺いたい。商工行政について、当別市街地商店街の永年の懸案である、道路体系について伺う。昭和六十三年に、本通商店

街等から、本通と国道二七五号線を直通させる、旧消防番屋の架橋の陳情について、町長も陳情者と何回か会合を持たれたと聞いている。当別大通、稲穂通等の町内交通事情も変化しており、現在町長はこの陳情に対し、どのような見解か伺いたい。

また、当別大通については、駅舎を少しでも札幌側へ移動し、当別大通からそのまま北へ平面交差で田園通りに結び、青山リゾート地区へ向ける計画を持っても良いと思うが。

平成元年三月に、当別町商工会が発表した、モデル商店街活性化対策事業の報告書等に対し、本通振興会等が既存商店街活性化の考え方や、商店街整備計画の基本方針を定め、自助努力をしている。町行政もこれらの事業に参画しながら、積極的な支援をと考えているが、町長の姿勢について伺いたい。

また、第三次総合計画の中に、商工業者の意向を受け入れてくれる体制や、先の見えるまちづくりの青写真を望ん

国道との直通架橋を



公的書類提出時に混乱したり、町外からの転入者にとつては、どちらが正しいのか判断できないということである。

西小川通りは、幸橋から弁華別二番地橋まであり、下川や材木沢も複雑に入り組んでいる。東小川通りも大川上通りも、そのような複雑さを有している。従って、これまで慣れ親しんできた駐在区名を残し、現在二通りあるものを一本化してはどうか。

確かに、これらの変更には大変お金がかかると聞くが、何年かにわたり、実施することとでその負担も軽減できると思われ、その見解を伺う。

今議会中、多くの発言があつた学校給食について伺う。給食事業本来の事項は、後日、調査研究した上で尋ねるものとし、まず、この学校給食の対象となる生徒二千人の食糧品購入が、商工業者に与える影響をどのように把握されているか伺いたい。

給食を望む人々にも一理はあると思うが、しかし、今なぜ給食なのか。給食を望むのであれば、二十年、いや三十

年前になぜできなかったのか、と思うのは業界はもとより、一般の人達にも大変多いのである。

町長は、町民全体の意向を十分に踏まえ、時間をかけ、完全に掌握し、慎重にあたらなければ、悔いを後々まで残すことにもなりかねず、その政策について見解を求めたい。

町長

下水道事業の受益者負担金減免について、条例により措置しており、その詳細及び、汚泥処理の詳細については担当課長より報告するので、ご理解賜りたい。

尚、脱水ケーキは産業廃棄物であり、一週間に一度くらい、処理免許を有する当別清掃社が、知事認可のもとで蔵岱地区十四名が組織する、汚泥利用組合の堆肥場に運搬している。その目的は、汚泥の農地還元であり、もみ殻等を混合し、堆肥化したものを散布するものである。土壌造成も専門家に委託管理している。本通と国道二七五号線の直通路路整備について、地域の方々と話し合いした経緯もあり、

議会でも陳情採択されているが、駅前大通を中心とした、まちづくりの中で検討していかなければならないと考えている。

当別大通と田園通の接続について、稲穂通線踏切と中通線踏切の区間に駅舎があり、若干の駅舎移動はでてくるかもしれないが、駅構内の横断道路は現状認識ではできないと考えており、ご理解願いたい。

商工関係について、振興条例等による援助は、組織の具体的な内容活動の方向を見極め、ご意見等に従って検討してまいりたい。

職員体制の強化については、企画室を窓口統一協議の結果、それぞれ専門的な所管にまかせて進めており、ご理解いただきたい。体質強化については、所管の事務によつて対応を反映してまいりたい。

第三次総合開発への商工業者の意見反映について、その策定経過において、住民懇談会、関係団体懇談会を計画しており、その中で反映したいと考えている。

行政上の字名と駐在区名に

ついて、字名変更は地方自治法に基づき、町議会の議決、知事への届出、道の告示により決定される。一方、駐在区名は、町条例に基づき、町議会の議決により決定する。

ご指摘の混乱等については理解しているが、字名を変更することは公簿の変更を伴うことから、ばく大な費用、時間等が考えられ、法務局との協議、関係機関の指導を受け、事務的に研鑽してまいりたい。

学校給食にかかる商工業者への影響は、十分把握しておらず、先進地事例等研究しながら、今後、把握に努めてまいりたい。

また、町民の方々の意向を広く求め、慎重に検討して結論を出したいと考えており、ご理解賜りたい。

下水道課長

下水道受益者負担金の減免地の用途、面積、減免率は、

宅地○当別高校教員住宅用地 七百二十㎡ 二五%

○町住東小川団地・第一中央団地 六千七十三㎡ 二五%

○東保育所

一千八百八十五㎡・七五%

○母子センター 一千三百三十九㎡・七五%

○浄水場・職員住宅 七千六百九十八㎡ 二五%

○保健所庁舎 三千二百八十三㎡ 五〇%

○保健所職員住宅 一千五百七十三㎡ 二五%

○生活保護世帯 二百二㎡ 一〇〇%

○公衆用道路 三百七十㎡ 一〇〇%

○公衆用道路 百二十三㎡ 一〇〇%

○高圧線下 九百十三㎡ 一〇〇%

境内地 ○天理教豊隆分教会用地 二千三百七十四㎡ 五〇%

学校用地 ○当別高校用地 三万八千八百三十五㎡ 七五%

○町住東小川団地・第一中央団地 六千七十三㎡ 二五%

○東保育所

間汚泥量を四百七十四トンと試算している。

その内、産業廃棄物として処分するのが三十六トンであり、札幌への運搬費トン当り五千五百円、投棄料トン当り八千円のトン当り一万三千五百円、合計費用四十八万六千円となる。

残る四百三十八トンが利用組合に搬出され、トン当り運搬費三千二百円、費用計百四十万一千六百円になる。

その他も除塵機のごみ処理として二十三万五千円を見込み、総合計二百二十二万二千六百円に消費税を含め、平成二年度の汚泥等運搬処分の手数料として、二百十八万七千円を計上しているので、ご理解願いたい。



議 案 審 議

報告第一号 専決処分の承認を求めることについて（平成元年度当別町一般会計補正予算（第六号））

（要旨）本年二月十八日実施の第三十九回総選挙に係る費用を専決処分したもの。

議案第一号 平成元年度当別町一般会計補正予算（第七号）

（要旨）既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ六百七十四万五千円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ八十八億八千六百六十九万五千円とするもの。

議案第二号 当別町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

（要旨）当別町総合体育館の完成に伴い、「弓道場」と「体育総合道場」を廃止するため条例の一部を改正するもの。

議案第三号 当別町総合体育館建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止

する条例制定について

（要旨）当別町総合体育館が完成し、当該基金設置の目的が達成したため、条例を廃止するもの。

議案第四号 平成元年度当別町老人保健特別会計補正予算（第三号）

（要旨）既定の歳入歳出予算にそれぞれ一億四千七百九十七万三千円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ十六億二千二百二十四万円とするもの。

議案第五号 平成元年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第五号）

（要旨）既定の歳入歳出予算からそれぞれ二千八百八十六万七千円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ十二億一千二百八十四万円とするもの。

議案第六号 平成元年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第五号）

（要旨）既定の歳入歳出予算からそれぞれ百九十六万四千円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ八億六千九百九十五万九千円とするもの。

議案第七号 平成元年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）

（要旨）既定の歳入歳出予算からそれぞれ四十四万五千円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ六千二百八十五万五千円とするもの。

議案第八号 平成元年度当別町水道事業会計補正予算（第六号）

（要旨）水道事業及び簡易水道事業において手数料等の収益を増額し、同支出において修繕費等を増額するもの。また、資本的収入において、補償金及び分担金を増額し、同支出において材料費を減額するもの。

議案第九号 平成二年度当別町一般会計予算

（要旨）歳入歳出予算の総額を七十七億円とするもの。

議案第十号 当別町人材育成基金条例制定について

（要旨）ふるさと創生事業として本町のまちづくりを担う人材育成のため条例を制定するもの。

もの。

議案第十一号 当別町民交通傷害保障条例の一部を改正する条例制定について

（要旨）社団法人日本損害保険協会の保険料改正に伴い、条例の一部を改正するもので、一口の年額「四百八十円」を「六百円」に、中途加入の場合の月額「四十円」を「五十円」にするもの。

議案第十二号 当別町文化センター建設基金の設置、管理及び処分に関する条例制定について

（要旨）当別町文化センター建設のため、条例を制定するもの。

議案第十三号 当別町総合体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

（要旨）当別町総合体育館の使用にあたり回数券を導入し、個人使用料の軽減を図るもの。

・回数券五百円（十二枚綴）
・回数券七百元（十二枚綴）
・回数券千円（十二枚綴）
議案第十四号 財産の取得について

（要旨）昭和六十三年度に北海道が樺戸通に建設した福祉住宅を町が取得し、町営福祉住宅の用に供するもの。

議案第十五号 平成二年度当別町老人保健特別会計予算

（要旨）歳入歳出予算の総額をそれぞれ十八億一千四百万円とするもの。

議案第十六号 平成二年度当別町国民健康保険特別会計予算

（要旨）歳入歳出予算の総額をそれぞれ十二億四千七百万円とするもの。

議案第十七号 平成二年度当別町下水道事業特別会計予算

（要旨）歳入歳出予算の総額をそれぞれ五億六千六百万円とするもの。

議案第十八号 当別町公共下水道設置条例の一部を改正する条例制定について

（要旨）公共下水道事業の拡張に伴い、事業計画区域の変更をするもの。

議案第十九号 当別みどり野下水道施設管理基金条例の

一部を改正する条例制定について
(原案可決)

〔要旨〕同基金の使用及び運用益金の処理について、事務の簡素化を図るため条例の一部を改正するもの。

議案第二十号 平成二年度当別町農業集落排水事業特別会計予算
(原案可決)

〔要旨〕歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億七千六百万円とするもの。

議案第二十一号 平成二年度当別町水道事業会計予算
(原案可決)

〔要旨〕収益的予算収入総額三億一千五百三十七万三千円、同支出総額三億八千五百二十四万一千円とし、資本的予算収入総額二億二千二百九十八万円、同支出総額三億二百六十四万円とするもの。

議案第二十二号 当別町水道事業等の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

〔要旨〕青山地域住民の生活用水確保に伴う水道事業及び簡易水道事業の給水区域を拡張するため、条例の一部を改正するもの。

議案第二十三号 平成元年度

当別町一般会計補正予算

(第八号)
(原案可決)

〔要旨〕既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億六千九百五十三万五千円を増額し、歳入歳出予算をそれぞれ九十億五千六百二十三万円とするもの。

議案第二十四号 当別町社会福祉基金条例制定について
(原案可決)

〔要旨〕市町村の高齢化社会対策、福祉事業の推進を図ることを目的に交付される交付税及び、指定寄附金の有効、かつ、計画的な執行を行うため条例を制定するもの。

議案第二十五号 当別町水田農業確立対策推進事業基金条例制定について
(原案可決)

〔要旨〕水田農業確立対策推進、地域農業活性化を目的として交付される特別交付金を有効、かつ、適切な管理を行うため条例を制定するもの。

第二回定例会 各常任・特別委員会報告書

〔総務常任委員会〕

本委員会に付託された陳情について、平成二年二月十四日委員会を開催し、町長、助役、担当課長の出席を求め、説明を聴取し、慎重審議の結果次の通り報告する。

一、獅子内会館建設に関する陳情書

現在の会館は、昭和四十二年に建築されたため手狭なうえ、老朽化が著しく地域住民による修理保全も限界にきている。又、当該地域は、スウェーデンヒルズが造成以来、年々環境が整備されており、コミュニケーションの場として近代的な会館建設を望む実情は理解できるので、理事者は願意に添うよう努力されたい。本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

一、在日韓国人の法的地位協定「再協議に関する陳情書」

現在、日本に居住している韓国人は住民として納税の義務はもたらん、地域住

きるので、理事者において願意に添うよう努力されたい。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

平成二年二月十四日

議長 宮本源之丞殿
委員長 金山 保

〔産業常任委員会〕

本委員会に審査付託された陳情一件について、平成二年一月十九日、二月二日委員会を開催し、町長、担当課長の出席を求め、慎重審議の結果次の通り報告する。

一、平成二年度当別町商工会事業運営に係る補助金陳情書

我が国の経済は着実な上昇過程を歩んでいるが、中小企業に於てはその歩みは遅く、特に本道の基幹産業の衰退は本町経済にも大きな影響を及ぼしている。

特に農業の不振による消費の横這い、購買力の流出が続いており商工経営は厳しい状況にある。

この様な時こそ商工会は立法の精神にたつて、町内商工業近代化のため経営指

導に努力と強化を図らねばならない実情は理解できる。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

平成二年二月二日

議長 宮本源之丞殿
委員長 堀 梅治

【建設常任委員会】

本委員会は平成元年九月十八日、九月二十五日、十一月二十七日、平成二年二月二十日委員会を開催し、審査付託された陳情について町長、助役、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果次の通り報告する。

一、南一十四線十三線間舗装整備及び一部土盛に関する陳情

当区域は現在砂利道であり、又冬期間の交通障害防止のため一部盛土を必要とするところもある。

札幌大橋開通後、交通量の増加もあり生活道路及び通学路とし整備を望む実情は理解できる。

しかし、北電の鉄塔工事に依る重車両の通行もあるため、理事者はそれらの状況や地域の道路網との関連

も適切に判断しながら早期実現に向け願意に添うよう努力されたい。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成二年二月二十日

議長 宮本源之丞殿
委員長 谷口 清治

【文教厚生常任委員会】

・本委員会に付託された陳情について、平成元年十一月二十四日、十一月三十日、平成二年二月十六日委員会を開催し、町長、助役、教育長、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、審査の結果次の通り報告する。

一、国民医療の改善を求める陳情書

日本国憲法は、すべての国民に対して健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障するとともに、国がすべての生活部面について生活福祉、社会保障及び公衆衛生の向上増進に対する責務をうたっている。

しかし、政府は医療への国庫負担を減らし、国民と

地方自治体の負担を増やす医療制度にしようとしている。

こうした措置は社会保障制度の基本理念に逆行するものとす。陳情者の主旨は理解できるので採択することとし、国に意見書を送ることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

・本委員会に付託された陳情について平成二年一月十六日、二月十六日委員会を開催し、町長、助役、教育長、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、審査の結果次の通り報告する。

一、当別町文化センターの早期建設に関する陳情書

近年本町に於て文化活動に親しむ住民が増加し、更に多種多様な団体、及びサークルによつて幅広い活動が展開され、これらの活動により住民生活に潤いと心の安らぎを与え、特に毎年開催される当別町文化祭が全道的にも高い評価を受けていることは十分理解できる。

いうまでもなく文化は精神の修養であり、人間性豊かな心を持った人づくりに欠くことの出来ない心のエネルギーの表現である。

本町住民が自ら教養をつみ、当別の風土に根ざした薫り高い文化的な町づくりを促進するため、その殿堂として文化センターの早期建設を望む心情は十分理解できるので、理事者は願意に添うよう努力されたい。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成二年二月十六日

議長 宮本源之丞殿
委員長 近藤 貞雄

【当別ダム対策特別委員会】

(中間報告)

本委員会は平成元年九月二十七日に議会に中間報告をしているが、その後平成元年十月十六日、十二月二十七日、平成二年一月十二日、二月十二日委員会を開催し、町長助役、関係部課長の出席を求め説明を聴取すると共に、先例地の視察も実施して審議し

たので次の通り報告する。

記

本委員会は、当別ダムの建設を促進するため努力を重ねてきた。

その後、道はダムに貯水する各利水容量が平成元年十二月北海道案として確定し、ダム建設事業着手予算を平成三年度に予定していることが理事者より説明を受けると共に、道からもその計画内容について聴取した。

今後、理事者は着工に同意するため関係地域住民に理解を得よう努力されたい。

以上、中間報告とする。

平成二年二月二十二日

議長 宮本源之丞殿
委員長 泉亭 俊彦

【水害恒久対策特別委員会】

本委員会は平成元年十二月十一日、平成二年二月十九日委員会を開催し、審査付託された陳情について町長、助役、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果次の通り報告する。

一、水害恒久対策として東蔵

岱三十四線排水整備事業について

本陳情については、昭和六十三年九月二十二日より継続審査をしてきたが、その間現地に二度に渡り赴き、現地陳情者及び担当者の説明を受け町に於て一部応急対策を講じてきたが、今後対策の手法については、道及び篠津中央土地改良区と協議して願意に添うよう努力されたい。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。一、本特別委員会任務終了について

本特別委員会は、昭和五十八年五月九日第四回当別町議会臨時会に於て創設され、さらに昭和六十二年五月十二日第三回臨時会に於て理事者の要請を受け、再度設置され現在に至っている。

この間、二期七年に亘り合計三十六回の委員会を開催し、水害の抜本的な恒久対策を考究するとともに、繰り返し国、道に対して陳情の結果、三号樋門、材木

川排水機場の設置、これに並行して排水対策特別事業の実施により水害を防ぐ事が出来、又本議会に於て当別ダム着工に向けて促進する方向で進んでいる今日、今後これらの施設を充分利用

昭和六十三年年度会計 決算審査特別委員会報告書

昭和六十三年年度一般会計、

老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計決算審査について平成二年一月二十

二日、二十三日、二十四日、二十五日、二十六日、二十九日の六日間にわたり慎重審査の結果、次の意見を付して認定することが適当と認めた。

一、一般会計
(一) 黒字決算について

昭和六十三年度における本町一般会計の決算額は、

歳入総額六十七億八千四百十五万七千二百円、歳出総額六十七億三千四百二十六万五千二百九十八円で差引すると四千九百八十九万一千七百十四円の黒字決算となっているが、本町の財政

用できるので本特別委員会の任務が終了したことを以て報告とする。

平成二年二月十九日

議長 宮本源之助殿
委員長 佐々木正信

構造は、前年に引続いて厳しい状況下におかれているので、今後もより効果的な予算の編成と執行に努められたい。

(二) 歳入について

収入未済額は前年度より四千万円以上減少し、九千六百九十五万三千六百五十九円となっているが、この主なる原因は町民税、固定資産税、都市計画税及び使用料の滞納である。

町税の滞納については、徴税体制充実向上などもあって昭和六十年以降少しづつ好転している。

このことは一定の評価もできるが、しかしまだ相当額の未済があり、税等の負担は住民の義務でもあり、

納税意欲の向上と滞納整理に努める必要がある。

又、悪質な滞納者については勇断をもった措置をとられたい。

(三) 歳出について

(一) 不用額について

各費目に不用額があり一部理解出来る面もあるが、今後予算の積算にあたって適切な措置を講ぜられたい。

(二) 臨時職員の採用基準について

臨時職員の採用については、正職員の採用基準と均衡を図る必要があると思慮されるので、臨時職員取扱要綱等を含め検討すべきである。

(三) 有害鳥獣駆除について

有害鳥獣による農畜産物被害が相当数あるが、猟期外の駆除申請について簡便な手続きとなるよう努力されたい。

(四) 当別町蔵岱廃棄物処理場の管理について

蔵岱廃棄物処理場の管理にあたっては地域の不安や迷惑をかけないよう地域と十分協議の上対処せられた

い。

二、老人保健特別会計

本特別会計の実質収支は三百三十三万一千五百六円の黒字となっており、効率的な運営が理解できる。

対象老人の増加とともに年々医療費も増嵩しているが、一般会計から繰り入れもしているため保健意識の高揚に努力し、老人福祉の増進を図られたい。

三、国民健康保険特別会計

本特別会計は繰越金七千二百十三万三千四百十円の繰入れもあり黒字決算となっている。

収入率は六十一年度以降向上しているが、収入未済額は七千五百六十二万四千二百二十円と高額であり、その約七十一%が滞納分である。

さらに不納欠損額も六百八十三万二千七百七十一円となつていたので徴収にあたっては、一定の期限内に納入するよう強く指導し、納税者に不公平感を与えることのないよう対処すべきである。

又、医療費の増高を抑え、被保険者の税負担の軽減を図るため早期発見、早期治療の保健指導を推進された。

四、下水道事業特別会計

本特別会計は実質収支において一千七百二十三万三千九百二十五円の黒字となっている。

しかし、本特別会計が発足以来、受益者負担金にかかる滞納繰越金が増加しているため、条例等に基づいた適切な対応が必要である。

下水道は住民の希求する事業であり、今後とも地域住民の理解を得ながら快適な生活環境づくりに更に努力されたい。

五、水道事業会計

本会計は高料金対策として一般会計より八千八百八十万円の繰入れもあるが、収益的収入は三億六千七百四十六万三千九百五十円、同支出は三億六千六十四万四千三百九十三円で、当年度純利益は六百八十一万九千五百五十七円となり、前年度繰越利益剰余金を加え

ると当年度未処分利益剰余金は二千七百二十五万二千八百六十八円となり、一定の評価はできる。

しかし、配水量に対する有収率に若干の減少が見られたので、更に漏水対策を推進し、有収率の向上と健全な事業運営に努力されたい。

以上の通り報告したが、今後理事者をはじめ各職員は充分事務的研鑽をつまね、次期予算編成に向けて指摘事項を十分留意し、万全を期せられたい。

平成二年一月二十九日

議長 宮本源之助殿
委員長 青山 義虎

請願・陳情

第二回定例会

【採択】

○獅子内町内会館建設に関する陳情書

○「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する陳情書
○若葉町会館建設に関する陳情書（閉会中付託）

○平成二年度当別町商工会事業運営に係る補助金陳情書
○南一十四線十三線間舗装整備及び一部土盛に関する陳情

る陳情

○国民医療の改善を求める陳情書

○当別町文化センターの早期建設に関する陳情書

○水害恒久対策として東蔵岱三十四線排水整備事業について

【継続審査】

（総務常任委員会）

○川下左岸線交通安全対策等についての陳情
（建設常任委員会）

○町道高岡線拡幅改修工事に関する陳情

○当別川河川改修事業に係る陳情

○東裏三十一線国道二七五号より南墓地道路までの町道整備に関する陳情

【本会議採択】

○乳価・畜産物価格等に関する請願書

請願団体

当別町農業協同組合

組合長理事 宇川 幸雄

西当別農業協同組合

組合長理事 川村 弘司

当別町農民同盟

委員長 野村 重蔵

当別町農業者会議

会 長

紹介議員

竹田 幸夫
堀 梅治
小林 淳一
柏樹 正

【委員会付託】

（産業常任委員会）

○カメ虫防除農薬一部助成に関する陳情要請について

陳情者

石狩地区農業共済組合

組合長理事 坂井 敏雄
同地区代表理事 谷口 清隆

（◎は意見書提出）

第三回臨時会

H2・5・16

報告第一号 専決処分の承認を求めることについて

（原案承認）

報告第二号 専決処分の承認を求めることについて

（原案承認）

（要旨）平成元年度一般会計補正予算（第九号）の専決。

議案第一号 平成二年度当別町一般会計補正予算（第一号）

（原案可決）

（要旨）篠津中央土地改良区総代補欠選挙に伴うもの。

議案第二号 平成二年度団体

宮中小屋地区農道舗装工事請負契約について

（原案可決）

○契約方法 指名競争入札
○契約金額 三千四百八十一万四千円

○契約相手 当別舗道協

議案第三号 町道青山三番川

一号線道路改良工事請負契約について

（原案可決）

○契約方法 指名競争入札
○契約金額 三千七百十三万一千五百円

○契約相手 宮永建設㈱

議案第四号 鉄北第一地区土

地区画整理事業北栄道路路

改良工事請負契約について

（原案可決）

○契約方法 指名競争入札
○契約金額 四千七百七万六千四百円

○契約相手 北成建設㈱

請願・陳情

第三回臨時会

【産業常任委員会審査付託】

▽シッブ川本流改修についての陳情書

陳情者

シッブ川本流改修期成会

会長 石崎 久弥

公職選挙法改正のお知らせ

＝平成 2 年 2 月 1 日実施＝

公職選挙法の改正により、公職（議会議員・町長等）にある者、公職の候補者や公職の候補者になろうとする者は、選挙区において次の事項等が罰則をもって禁止されることになりました。

1. 本人が出席する結婚披露宴等の会費、本人が出席する葬式の香典を除き、すべての寄付

〔例〕

- スポーツ大会、親睦旅行などの差し入れ
- 各種会合へのご祝儀



- 祭りの寄付
- 神社や寺院修復の寄付



- 歳暮、中元



- 入学、卒業、就職、結婚、出産、開店などのお祝い



2. 後援団体による花輪、供花、香典、祝儀などの寄付

3. 公職の候補者等が、答礼のための自筆のものを除き、時候の挨拶状を出すこと

〔例〕 年賀状、暑中見舞状など

4. 公職候補者等、後援団体による挨拶を目的とした、新聞、テレビなどの有料広告